

依存症(アディクション)に共通するもの

- 対象にのめり込むことで気分が大きく変化する
- 習慣化し、エスカレートしていく
- 意志のコントロールが効かない
- それがなければ自分が保てないような感じにとらわれる
- 不利な結果が出ていてもやめられない



さびしい

悲しい

この痛み何とかして…

「アルコール健康障害対策基本法」が2014年6月に施行されました。鳥取県では全国に先駆けて予算化し、鳥取県アルコール健康障害対策推進計画を策定し、県内に2016年5月にアルコール健康障害支援拠点機関を設置し、2018年4月に薬物依存症支援拠点機関、そして2020年7月にギャンブル等依存症支援拠点機関を設置しています。

<取り組みの具体的内容>

- ◆アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症支援拠点機関の設置
- 相談支援コーディネーターを配置して予防啓発から相談対応、関係機関との連絡調整をします。
- ◆発生予防 ◆進行予防 ◆再発予防
- 県民向けのアルコール・薬物・ギャンブル等による健康障害の普及啓発、依存症に対する偏見解消
- アルコール医療及び各種依存症治療の推進と連携強化
精神科医とかかりつけ医及びかかりつけ薬局の連携強化:「支援拠点」機関の助言・介入・医療提供、県の東部・中部・西部医師会による依存症対応力向上研修事業等
- 学校教育、健康診断及び保健指導の活用
- 相談支援の充実
既存の相談窓口と中部・西部にある専門医療機関の周知と広報、「支援拠点」機関による連携と支援強化
- 人材の確保等
「アルコール健康障害・依存症普及啓発相談員」等の育成:依存症から回復した当事者や民生委員・保護司等より育成・任命し、相談体制を充実

鳥取県依存症支援拠点機関 渡辺病院



平日の9:00~17:00に相談支援コーディネーターが電話または面接により、本人・ご家族、かかりつけ医等からの相談を受け支援を行います。夜間当直帯に電話をいただいた場合は、後日、相談支援コーディネーターが直接電話や面接で相談支援を行います。出前講座や出前相談、関係機関との連携業務についても、同様に日程調整等を行います。 ※相談は無料です。



2020年12月発行(2024年2月改訂)

相談窓口 相談支援コーディネーター
(精神科外来及び医療相談室)

TEL. 0857-24-1151
FAX. 0857-24-1024



鳥取県依存症支援拠点機関

社会医療法人 明和会医療福祉センター **渡辺病院**

〒680-0011 鳥取県鳥取市東町3丁目307
URL: <https://t-alcslen.jp/>

ありません
一人では
あなたは

薬物関連問題のある方及びご家族。

医療・保健・福祉担当者。

自助グループで回復に取り組んでいる方。

民生委員、保護司など関係者・関係機関

担当者など。

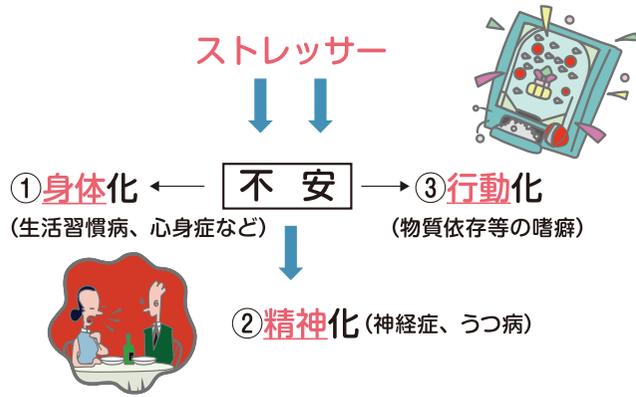
お困りのことがあれば

早目にこちらにご相談ください。

鳥取県薬物依存症支援拠点機関

看護師・精神保健福祉士・心理士・作業療法士等による
相談支援コーディネーターを配置し、関係機関との連携を
含めた各種相談に応じるようにしています。

ストレスと健康の障害について

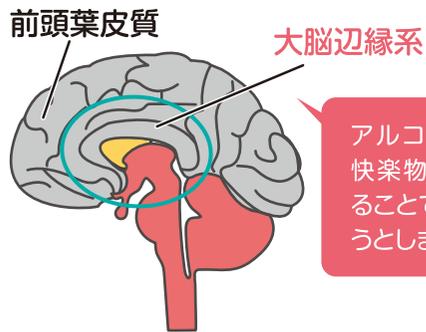


私たちは、ストレスや不安にさらされていると、いろいろな健康の障がいが生じてきます。

①は、胃潰瘍や高血圧などの生活習慣病や心身症などの身体の異常としてあらわれる病気です。

②は、現代社会に多くみられるうつ病や神経症など心の病気です。

③は、アルコールや他の薬物への依存そしてギャンブルや借金など広くアディクションと呼ばれる行動の変化です。

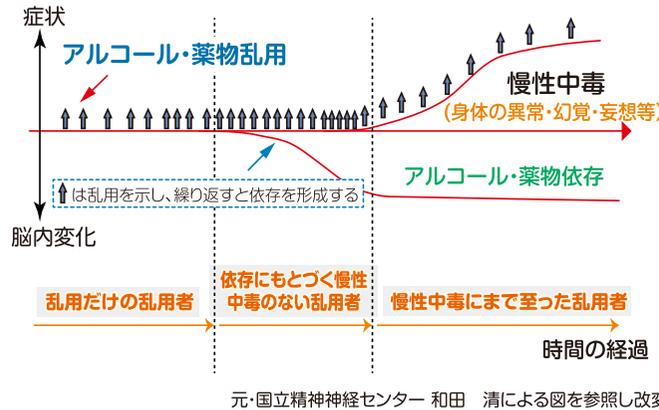


アルコールや薬物は快楽物質を放出させることで、脳を変えようとします

自分の生き方に無理があり、生きているのが苦しくてどうしようもないとき、前頭葉皮質（理性）を麻痺させて、大脳辺縁系（情動）を解放したくなります。つまり、自分を苦しめている問題や環境を冷静に判断し解決しようとせず、間に合わせとして酔った勢いやカラダを元気にすることで問題解決が先送りされます。

薬物関連問題とは？

乱用・依存・中毒の時間的關係



「乱用」と「依存」と「中毒」を区別して使いましょう

「乱用」とは「やってはダメですよ」という「おこない」そのものです。乱用を続けていると、薬物「依存」という「状態」になります。さらに使い続けると、今度は慢性「中毒」という身体の異常、そして幻覚や妄想などの出る精神病状態になります。

アルコール・薬物依存症の重症度 (5段階)

- 第0段階：まだ使用していないが興味を持っている
- 第1段階：アルコール・薬物の使用で
気分の変化をおぼえる
- 第2段階：アルコール・薬物を使用し
気分の変化を求める
- 第3段階：アルコール・薬物を使用し
気分の変化に夢中になっている
- 第4段階：アルコール・薬物が切れると
正常と感じられない(苦しい)

※第2段階から病院での治療や自助グループの活用が必要となる

治療に向けて～ご家族のために

「まさかうちの子どもが」、「悪い友だちに誘われただけだ」、「お金ですむことなら何とかできる」、「世間の人に知られたくない」など。

家庭内で薬物関連問題にお困りではありませんか？ 家族に大きな負担がかかり、見えない疲れ、悲しみ、怒りがたまっていきます。本人を憎み、責め、攻撃することになっていませんか？

相談

お一人で悩むことなく、相談をすると気持ちが楽になります。適切な相談機関を知り、ご家族が安心して話ができる場をもちましょう

知識

まず、家族が不適切な飲酒や薬物乱用の危険性を知り、依存症について正確な情報と知識をもちましょう

対応

本人が薬物やアルコールの問題に気づいていけるような対応にはどのようなことがあるでしょうか？ひたすら世話を焼きつづけるのは効果がありません

県内の主な相談機関と窓口

- 鳥取市保健所 Tel (0857) 22-5616
※毎月第2金曜日午後15時～17時に家族教室および専門相談を実施
- 倉吉保健所 Tel (0858) 23-3127
※奇数月第2木曜日午後15時～17時に家族教室および専門相談を実施
- 米子保健所 Tel (0859) 31-9310
※年5回、金曜日午後15時～17時に家族教室および専門相談を実施
- 鳥取県立精神保健福祉センター Tel (0857) 21-3031
- 県依存症専門医療機関(アルコール) 米子病院 Tel (0859) 26-1611
- 県依存症専門医療機関(アルコール) 倉吉病院 Tel (0858) 26-1011
- 鳥取県依存症支援拠点機関 渡辺病院 Tel (0857) 24-1151
- <県内の薬物依存症者自助グループ及び回復支援施設>
- NA(ナルコティクス・アノニマス)鳥取グループ Tel (080) 6244-1253
- NAM(ナルコティクス・アノニマス)鳥取グループ Tel (090) 9719-2888
- NPO法人鳥取ダルク 依存症回復支援施設 Tel (0857) 72-1151

※相談内容を取締り機関に通報することはありません